

漁業の時期と海域について

研究船運航部
企画調整室

海洋調査・研究（主に構造探査、曳航体調査）を円滑に実施するためには、漁業（者）との競合を回避することが必要です。これまでの海域調整の実績に基づいて、主な漁業の漁場情報を取りまとめましたので、下記の事項を考慮して調査計画（プロポーザル）を作成していただきたく、お願いいたします。

1. 沿岸漁業全般

日本沿岸域、水深200mまでの海域では、小型漁船等により各種漁業が周年行われているので、水深200m以浅での調査は出来るだけ避けて下さい。

さらに、水深100m以浅の海域には大型定置網や漁業権が設定されている水域があるので、100m以浅での調査は原則行わないようにして下さい。

2. 沖合い底引き網漁業

別図に、主な操業海域（漁場）を示します。水深700mくらいまでの海域では、15トン以上の底引き網漁船による漁業が行われているので、この海域に海底設置の観測機器を長期間設置するのは、観測機器および漁具の損傷、損失の危険があります。

但し、全国規模で、7-8月は休漁期になっているので、調査はできるだけこの期間に行うようにして下さい。

3. 太平洋小型さけ・ます流し網漁業

別図に、さけ・ます流し網漁業の操業海域を示します。4月～7月（毎年多少の変更がある）の間は、150隻近い漁船が操業するので、この間の調査は出来るだけ避けて下さい。但し、早朝から午後2時頃までは網が海中に設置されていない場合もあるので、この時間帯での調査を希望される場合はご相談下さい。

4. いか釣り漁業

別図に、いか釣り漁業が行われる海域・時期を示します。最近では昼夜の操業が行われており操業海域での調査は極めて困難となっています。

但し、1, 2月は冬季荒天の為か操業が少ないことと、3-4月は全国規模で休漁期になっているので、調査はできるだけこの期間に行うようにして下さい。

5. まぐろ延縄漁業

別図に、平成16年における、ある団体の近海まぐろ延縄漁船の時期別操業海域を示します。広い範囲で周年操業されています。

1－4月期は沖縄東沖、九州南東沖、四国・紀伊半島沖、さらに伊豆・小笠原海域にかけて広い範囲で操業がありました。

また、4月には房総半島沖にも漁場が形成されていました。さらに、4月から沖縄西方海域でも操業が始まっています。

4－5月期は沖縄周辺海域、九州南東海域での操業が中心となります。また、伊豆諸島から本州東方沖合い海域でも操業がありました。

6－7月期は沖縄周辺海域、九州南東海域に漁場が見られますが、操業隻数は減少しています。

9－10月期は本州北東はるか沖合いに漁場が形成され、海洋調査には殆ど影響がなくなっています。

11－12月期は一旦北上した漁場が再び南下、房総半島東方沖から九州東方、四国、紀伊半島南方海域に広がり始めました。

操業実績を基準に、海洋調査の可能な時期を対象調査海域別に見ると；

1) 四国、紀伊半島沖海域

6, 7, 8, 9, 10, 11月は調査可能です。

2) 伊豆・小笠原海域

6, 7, 8, 9, 10, 11月は調査可能です。

3) 南西諸島海域（沖縄トラフ）

1, 2, 3月 および 8, 9, 10, 11, 12月は調査可能です。

4) 九州南東、南西諸島海域

8, 9, 10, 11月は調査可能です。

5) 三陸沖海域

沿岸、沖合い海域での調査であれば、あまり問題はありません。

この他にも多くのまぐろ延縄漁船が広い海域に渡って操業していますのでご注意ください。

6. 問い合わせ先

漁業の時期と海域について詳細な情報が必要な場合は以下にご相談下さい。

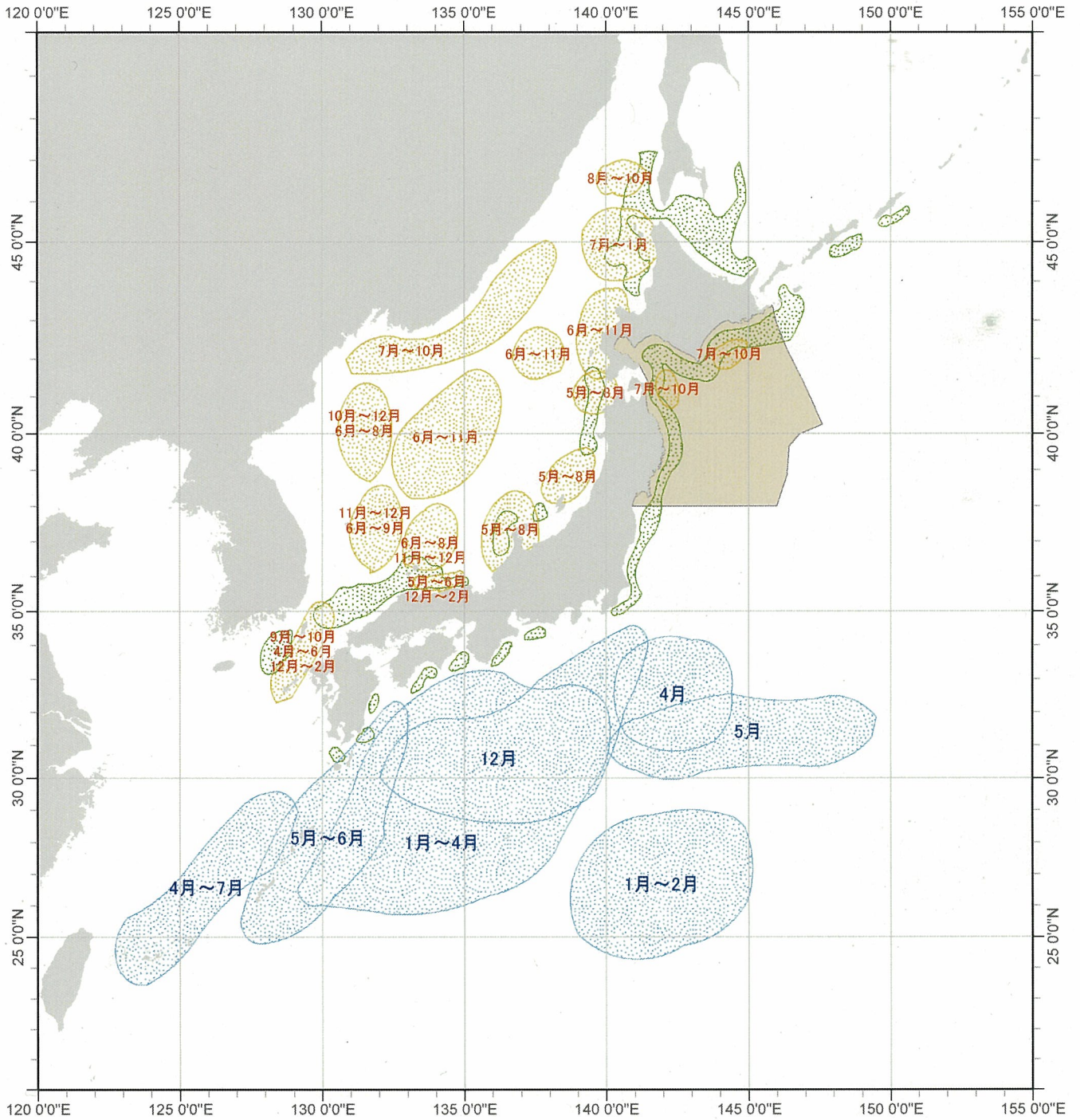
企画調整室 海域調整グループ

E-mail : kaiiki@jamstec.go.jp

電話 : 046-867-9933

FAX : 046-867-9215

操業海域



- スルメイカ釣り
- マグロ延縄
- さけ・ます流し網
- 沖合い底引網